

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（12）」
2. 日時：平成30年7月18日 15時00分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 13階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

塚部管理官補佐、臼井廃止措置専門官、中野高経年化対策専門職、
糸川安全審査専門職

技術基盤グループ

システム安全研究部門

橋倉技術研究調査官

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保修部課長 他8名

5. 要旨

(1) 島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価について

○中国電力から、島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価について、前回の審査会合における指摘事項、平成30年2月7日に提出された高経年化技術評価書からの変更点及び評価書における数値の誤りについて、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、技術評価書からの変更内容については、今後、各劣化事象の技術評価の妥当性を確認していく中で、併せて確認していく旨を伝えた。

○中国電力から、了承した旨回答があった。

(2) 資料の提出について

○中国電力から資料提出（共通事項）があり、原子力規制庁として、今後、資料を確認の上適宜コメントを行う旨伝えた。

6. 資料

(1) 「島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項一覧表」

(2) 「高経年化技術評価書の変更点について」

(3) 「島根原子力発電所2号炉 照射誘起型応力腐食割れに関する評価につい

て」

- (4)「島根原子力発電所 2号炉 2相ステンレス鋼の熱時効に関する評価について」
- (5)「島根 2号炉 高経年化技術評価 技術評価書の誤記について」
- (6)「島根原子力発電所 2号炉 高経年化技術評価（共通事項） 補足説明資料」